

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する申請様式等の変更について

日頃は、県内の障がい福祉施策の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省から「地方公共団体における押印見直しマニュアルの策定について」(令和2年12月18日付け府政経シ第631号規制改革・行政改革担当大臣通知)が通知されました。

これに伴い、本マニュアルの考え方に沿って、指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する申請様式等の変更をいたしましたのでお知らせします。新様式については、下記県ホームページに掲載しましたので、ご確認ください。

【岐阜県障害福祉課ホームページ】

- ・ https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/index_4812.html
(障害者総合支援法)
- ・ <https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/zidou.html>
(児童福祉法関係)

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	田 中
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		